

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

（単位：百万円）

団体名 早川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
328	1,116	132	1,576

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,555	2,486	69	55	30	2,250	
奨学金特別会計	1	1	0	0	1	—	
千瀬和地区住宅地造成事業特別会計	0	0	0	0	0	—	
一般会計等	2,556	2,486	69	55		2,250	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純損益 （形式収支）	資金剰余額／不足 額（実質収支）	他会計等からの 繰入金	企業債（地方 債）現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	106	106	0	0	38	301	279	
特定環境保全公共下水道特別会計	8	8	0	0	7	41	36	
農業集落排水事業特別会計	15	15	0	0	13	5	4	
温泉事業特別会計	24	24	0	0	0	—	—	
国民健康保険特別会計	247	220	27	27	19	16	0	
介護保険特別会計	223	223	0	0	37	9	0	
後期高齢者医療特別会計	53	53	0	0	8	—	—	
老人保健特別会計	17	16	1	1	0	—	—	
居宅介護支援事業特別会計	23	23	0	0	1	—	—	
公営企業会計等 計				28		372	319	

- （注） 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純損益 （形式収支）	資金剰余額／不足 額（実質収支）	他会計等からの 繰入金	企業債（地方 債）現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
峡南広域行政組合 （一般会計）	1,611	1,562	49	20	35	269	14	
峡南広域行政組合 （峡南ふるさと市町村圏特別会計）	23	23	0	0	1	—	—	
峡南広域行政組合 （介護保険特別会計）	262	256	6	6	39	—	—	
峡南衛生組合	554	537	17	17	13	279	15	
身延町早川町国民健康保険病院 一部事務組合	1,631	1,574	57	896	—	1,009	214	法適用
山梨県後期高齢者医療広域連合 （一般会計）	519	491	28	28	—	—	—	
山梨県後期高齢者医療広域連合 （特別会計）	83,880	82,382	1,498	1,498	961	—	—	
山梨県市町村議会議員 公務災害補償等組合	1	1	0	0	—	—	—	
山梨県市町村総合事務組合 （一般会計）	6,414	6,393	21	21	1,403	—	—	
山梨県市町村総合事務組合 （行政手続の電子化事業特別会計）	116	99	17	17	—	—	—	
山梨県市町村総合事務組合 （交通災害共済事業特別会計）	112	110	2	2	27	—	—	
山梨県市町村自治センター	137	131	6	6	1	—	—	
一部事務組合等 計				2,511		1,557	243	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南アルプスふるさと活性化財団	0	52	30	23					
地方公社・第三セクター等 計			30	23					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	432	433	1
減 債 基 金	116	212	96
その他充当可能基金	783	943	160
充 当 可 能 基 金 計	1,331	1,588	257

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	5.71	3.51	△ 2.20	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道特別会計	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	8.93	5.38	△ 3.55	△ 20.00	△ 40.00	特定環境保全公共下水道特別会計	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	10.2	9.4	△ 0.80	25.0	35.0	農業集落排水特別会計	—	—	—
将 来 負 担 比 率	28.1	—	—	350.0		温泉事業特別会計	—	—	—
財 政 力 指 数	0.22	0.21	△ 0.01						
経 常 収 支 比 率	84.6	77.0	△ 7.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。